

更新業務全般に関して

【質問】

橋梁やトンネルの正式名称が未定で仮称なのですが、記入はどうしたらいいですか

【回答】

令和3年度より「デジタル道路地図更新のための資料収集リスト」には、橋梁・トンネル名称の記入は不要となりましたので、記入いただく必要はありません。ご提供いただいた図面よりDRMが判読し、別途、照会票にて確認をさせていただきます。